

全国警備業連盟 通信

No.059

2024年7月1日発行

全警連からの情報案内

理事長より

沖縄では梅雨明け宣言が既に出たようですが、本州ではようやく梅雨入り。紫陽花の美しい季節ですが、今年も台風や線状降水帯による洪水の影響が心配されます。先月23日には長かった通常国会も終わり、政治資金規正法改正も収支報告書オンライン化や監査の拡充、パーティ公開基準20万から5万への引き下げで成立。某大学教員の調査結果が昨秋某政党機関紙に報道されて以来早めに手を打っておけば良かったはずですが。記載漏れで議員逮捕まで行きましたが、旧知の元衆議院議長はどうして載せなかったのかと仰っておられました。1993年夏細川連立政権時もリクルート、ゼネコン等の事件に端を発し、小選挙区比例代表制と政党助成金交付という政治改革に行きついたわけですが、爾来30年。もっとわかりやすく説明していただければここまで岸田内閣の支持率が下がって4月国政補欠選挙、その後の首長選挙で負けなかったのではないかと思います。すでに都知事選と鹿児島知事選は選挙戦に突入。私共はどの候補者が私共への真の理解者であるかを十分存じているわけですからこの点宜しくお願いしたいと思います。

6月4日は総会を開き、事業報告、決算、今年度計画、予算、人事案件を審議してもらいました。総会後の懇談会では骨太方針に警備業の単価引上げと転嫁円滑化を是非記載して頂きたく、20数名の応援に駆けつけていただいた衆参国会議員の先生方に強くお願いしておきました。昨年11月の経済対策、12月の予算編成方針、2月の公共保全単価の脚注と少しずつ進んできており、先日新潟連盟総会で元国交次官の佐藤信秋先生と建設単価引上げの経緯を伺いつつ、まだ格差がありますねとお話しておきましたが、議論の勝負はこれから。なお佐藤先生は自公政権に代わってからの平成24年から今年の比較では全国平均200.2%新潟は207.1%との自ら作られた表で説明されました（別途、私の大分県連盟総会での講演時に使用したレジュメと共に参照して下さい）。※詳細資料は添付

会員企業の皆さん方が労務費上昇に管理費上昇をプラスしてこの程度引き上げて頂きたいと発注側に個々に交渉する材料として、賃金や企業間物価、エネルギー関係などの上昇分を加味してやって頂いていると思います。交通誘導・イベント警備にあっては工事事業者等発注側に粘り強く要請するとともに施設警備・空港保安にあっては同様に拘束時間や賃金・物件費の上昇分を確実に転嫁して頂くよう、更には機械警備や警備輸送についても人件費分と車両燃料費等を含めて値上げ要請する。大手はパートナーシップ宣言の下発注先、仕入先、委託先への説明責任があります。これから最低賃金の引き上げ審議が中央最低賃金審議会を皮切りに各都道府県で始まりますが、昨年は全国平均プラス43円で1004円になったところであり、今年は更に上げる予定と聞いております。骨太方針では昨年の「2030年半ばに1500円の目標」を前倒しにするということで明記されており、年度中途の価格改定も含めて進めていかなければなりません。勿論業界内のゲンピングも厳に慎まなければなりません。

先月も書きましたが今国会は私共に関係する法案が4本成立。第一は建設3法の改正、第二は入管法の改正、第三は所謂セキュリティクリアランス法（SC）（重要安保情報の保護活用法）、第4は雇用保険法改正（所定労働時間週20時間を10時間以上（令和10年10月施行））。

第一の標準労務費の設定については委員会審議で交通誘導を含むかどうか指摘して頂いたところであり、今後業界として具体的な提案に結び付けるべく協会と相談しつつ進めることとなります。各連盟におかれては積極的に地域の実情に従って具体的な提案をお願いしたい。

第二については全警協でアンケートをまとめたところですが、今後需要数を算出する等しっかりとした根拠をもとに警察庁、法務省に要請していくこととなります。

第三は今後の政令事項であり、SCの対象が中小企業にも広がることを見込まれることから常駐・機械警備で私共が排除されないよう、経済安全保障の観点からの警備業の質の向上を法整備を含め業界としてまとめていく必要があります。

第四はむしろ賃金以外の職場環境改善と生産性向上のための様々な省力化投資に資する機器開発の助成や規格基準を設定して、2018年4月オリパラ対策として警察庁が取りまとめたレポート「人口減少時代における警備業務の在り方に関する報告書」をさらに具体化し予算要求に結び付けるべきです。

今回は骨太方針に入れてもらうために政府部内の内閣府、経産省副大臣に、与党側は議連幹部と政調幹部に直接お願いし、更に経済政策担当大臣が岐阜県の協会長から直接ヒアリングする機会等がありました。本来は所管省庁から要求すべきものであり今後共協会と共に十分意思疎通を良くする必要があります。

現在、都道府県単位で総会が開かれており、極力私か橋本副理事長が出席するようにしております。この点、日程についてはかなり事前に前広に調整をお願い致します。地域の皆様の活躍と地方政治が更にかみ合ってこの7～8月の活動がさらに活発になりますよう、更に今年も猛暑が予想されますので現場の警備員の健康管理とともに安全管理（注）に留意されるよう祈念いたします。まずは政府の総論ベースによりやく乗った段階。皆で前に向かって各論の賃上げ、環境整備に進みましょう。

（注）令和5年の死亡事故数は35人で前年比10人増。三次産業全体では11人増との厚労省の統計があります。詳細資料は添付

2024年6月28日 寄稿 理事長 青山 幸恭

事務局より

事務所移転のお知らせ

◇ 全国警備業連盟の事務所を3月15日（金）より移転しました。

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-4-5 麴町シャインビル501号

※JR四ツ谷駅 徒歩5分

※東京メトロ四ツ谷駅（丸の内線、南北線）徒歩5分

※ " 麴町駅（有楽町線） 徒歩5分

電話 03-5213-4671 FAX 03-5213-4672 ※電話・FAX番号も変更になっております

連盟役員より

全国警備業連盟 副理事長 橋本 満

警備員の確保に各社が苦勞している中、先般、広島の地元紙で、斬新なアイデアで警備員を確保している警備会社の取組みが特集されました。

- ・社内に卓球部を新設、日本卓球リーグにも加盟し、競技を続けたい人を警備員として確保した事例
- ・70歳以上の入社を歓迎し、体の負担の大きい夜勤などは請け負わない事例
- ・勤務環境を改善し、ペースメーカーの装着など障害のある人を積極的に採用している事例です。

また、「広島労働局は、警備業を含む保安職業従事者の有効求人倍率は8.61倍（全職種平均の6.4倍）であるが、人手不足の背景は、仕事がきついイメージと高齢化と分析している」と書かれておりますが、今後とも、各社の業務実態に応じて、高齢者や女性の活躍の場をより広げていく努力（アイデア）も重要となってまいります。

さて、令和元年5月に全国警備業連盟が発足し、5年が経過いたしました。私たちは、発足当時から、40連盟・3,000社の加盟を目標としておりましたが、現在37連盟の加入をいただき、連盟数ではおおむね目標達成しております。

しかしながら、会員数は1,913社と目標の2/3にも至っておりません。各理事長の皆様におかれましては、今後とも会員の拡大に、お力添えをお願い申し上げます。

連盟の活動内容につきましては、自民党「警備業推進議員連盟」が発足して1年が経過し、5月には、羽生田会長から、「セキュリティクリアランス法に関し、重要施設の警備には民間の協力が必要であり、警備業を排除するものではない。警備業を認定制から許可制にすることも検討余地がある。」など一歩踏み込んだ発言もあり、今後の連盟の活動にも十分期待が持てる状況となっております。

ただ、政治団体としての活動をより推進していくためにも、政権与党の盤石な体制というのが、重要になってまいります。

先般、イタリアで行われたG7サミットでは、大統領選挙を控えたアメリカ、解散総選挙のフランス、選挙で劣勢のイギリスなど、出席した首脳の大半が「レームダック」状態だったと論じる評論家の方もいました。

当然、日本の岸田内閣も、旧統一教会問題や政治資金規正法改正などで、内閣指示率は20%を切ったという一部報道もあり、政治責任として党内外からの総理の退陣要求が出るなど、完全にレームダック状態にあるところです。

今後、9月の自民党総裁選で次なるリーダーが選ばれる訳ですが、政権与党として盤石な体制が確立されるよう、本気で政治改革に取り組んでいただきたいと願っております。

また、来年7月の参院選及び10月の総選挙では、政権与党の大苦戦も予想されますので、各都道府県の理事長及び会員の皆様に多大なご支援をお願いしたいと思っております。

活動内容

◇全国警備業連盟の活動報告（骨太の方針）

令和6年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2024（いわゆる骨太の方針）」が閣議決定された。骨太の方針は、令和7年度予算編成や今後の経済対策等の方針にも影響する極めて重要な政府方針であり、様々なアプローチを通じて警備業に関する記述を記載いただくよう働きかけた結果、当連盟の要望を踏まえて警察庁より①賃上げの促進、②価格転嫁対策の項目に記載された。骨太の方針に「警備業」についての記載は初めてであり、今後本方針を踏まえて警備業の課題解決に向けた活動を更に推進していく。

（記載された文章抜粋）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

（1）賃上げの促進(P8)

警備業での賃上げに向けて、同業種の自主行動計画の改定を定めること事により、労務費の価格転嫁を進める。

（3）価格転嫁対策(P9)

官公需^{注14}について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

注14 役務調達としてのビルメンテナンス及び警備を含む。

（内閣府ホームページ）

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/decision0621.html>

◇全国警備業連盟の活動報告（理事会及び総会の開催）

令和6年6月4日、第19回理事会及び第6回定時総会を開催。

総会では①令和5年度事業報告及び収支決算、②令和6年度事業計画及び収支予算、③理事及び監事の選任が審議され、いずれも承認されました。理事及び監事の選任については、大阪府連盟及び愛媛県連盟の理事長交代に伴うものであり、全警連の理事及び監事もそれぞれ交代しました。

- ・大阪府警備業連盟 松田 敦嗣理事長（全警連 理事）
- ・愛媛県警備業連盟 米子 忠志理事長（全警連 監事）



（理事会・総会の様子）

◇全国警備業連盟の活動報告（懇談会の開催）

令和6年6月4日、総会終了後に令和6年度懇談会を開催。各都道府県連盟理事長及び協会長等の70名が参加。来賓に自民党警備業推進議員連盟 萩生田会長及び公明党警備業議員懇話会 佐藤茂樹会長の他、与党の衆参国會議員26名が参加。また、菅義偉前総理及び北側一雄公明党副代表から祝電をいただくなど、盛会に行われました。



（懇談会の様子）

設立状況(加盟状況)

令和6年5月31日現在、37都道府県に連盟が設立されております。引き続き連盟拡大及び会員拡大を図りたいと思いますので、未設立県に対し連盟設立を働きかけていきます。

各連盟も更なる会員拡大を目指してください。

		設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	162社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	岩手県	2019.6.12	21社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
3	宮城県	2019.5.30	47社	ゴリラガード・ギャランティ(株) 代表取締役 千葉 英明	全警連 理事
4	秋田県	2019.5.27	24社	大洋ビル管理(株) 取締役会長 内村 和人	
5	山形県	2023.8.1	20社	ALSOK山形(株) 代表取締役社長 本川 哲久	
6	福島県	2019.5.30	55社	(株)ユナイト 代表取締役 神好 雄治	
7	栃木県	2020.9.17	44社	北関東総合警備保障(株) 代表取締役会長 青木 勲	
8	群馬県	2020.10.2	43社	ALSOK群馬(株) 代表取締役社長 浦 友治	
9	茨城県	2019.4.25	53社	(株)水戸警備保障 取締役会長 井澤 卓司	全警連 理事
10	千葉県	2024.3.11	24社	(株)シルバースターセキュリティ 代表取締役社長 星野 英明	
11	埼玉県	2020.1.15	33社	(株)ケイビー・コム 代表取締役 井出 雅博	
12	東京都	2021.2.22	179社	朝日管財(株) 取締役会長 田中 範弥	全警連 理事
13	神奈川県	2019.9.20	158社	(株)KSP 代表取締役社長 田邊 中	全警連 理事
14	静岡県	2023.4.6	22社	(株)トーセイコーポレーション 代表取締役 杉山 喜乃	
15	山梨県	2022.7.15	19社	山梨ジャパンパトロール警備(株) 代表取締役 古屋 雄司	
16	長野県	2019.8.26	37社	(株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
17	新潟県	2023.3.7	29社	東日本警備(株) 取締役会長 館野 功	
18	富山県	2019.5.15	32社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯 仁志	
19	石川県	2019.5.30	21社	国際警備保障(株) 代表取締役社長 宮本 克喜	
20	愛知県	2019.5.15	179社	セクガム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
21	岐阜県	2020.4.1	36社	大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明	
22	滋賀県	2022.8.2	16社	(株)NYS 専務取締役 吉田 出司	
23	京都府	2021.5.14	33社	西部総合警備(株) 専務取締役 藤野 祐司	
24	大阪府	2019.5.17	142社	日本警備通信(株) 代表取締役会長 松田 敦嗣	全警連 理事
25	和歌山県	2021.7.1	23社	(株)紀北総合警備 代表取締役 中谷 保	
26	広島県	2019.5.30	70社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
27	愛媛県	2019.5.21	40社	愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長 米子 忠志	全警連 監事
28	徳島県	2019.5.28	22社	ALSOK徳島(株) 代表取締役 岩下 健介	
29	香川県	2020.3.18	27社	ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二	
30	高知県	2021.1.12	9社	ALSOK高知(株) 代表取締役 星 宏明	
31	福岡県	2019.5.8	63社	舞鶴警備保障(株) 代表取締役社長 奥村 雅弘	全警連 理事
32	佐賀県	2023.2.1	16社	西九州警備保障(株) 代表取締役 島田 浩二	
33	長崎県	2019.5.31	30社	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
34	熊本県	2020.9.25	35社	ALSOK熊本(株) 代表取締役社長 渡邊 勝彦	
35	大分県	2022.3.31	40社	(有)ダイケン警備保障 代表取締役 林 健	
36	宮崎県	2023.03.31	20社	宮崎総合警備(株) 代表取締役社長 齊藤 総一郎	
37	鹿児島県	2019.1.28	35社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	
	全国警備業連盟 (賛助会員)	2019.5.12	57社	総合警備保障(株) 特別顧問 青山 幸恭	理事長
			1,916社		

<発行・編集：全国警備業連盟事務局>

・各警備業連盟様におかれましては、各種活動を積極的に行われているかと承知しておりますが、各連盟様の活動の参考とするために情報共有を図りたいと思います。積極的に情報提供をお願いします。

(連絡先) 担当：堀口、森川 TEL：03-5213-4671 FAX：03-5213-4672

「警備業当面の諸問題」(大分県警備業連盟)

2024年6月19日

全国警備業連盟理事長

青山 幸恭

1 業界の現状と問題点

- ・ 1万社 58万人(協会7千連盟2千) 売上グロス3.5兆円
- ・ ニーズの高まり⇒防犯、防災減災、パンデミック、サイバー
- ・ 労働集約、人手不足、長時間労働、賃金低水準、労災関係
- ・ 人口減少と過疎化の進展、大都市集中
- ・ ラグビーWC2019、東京オリパラ2021を成功裡に、来年4月から半年間大阪関西万博開催

2 価格と転嫁

- ・ 公共の工事、保全単価は毎年引き上がるも他業種と格差は開く一方。なお本年2月保全単価に「特に高度な技能、経験等を有する者を従事させる必要がある場合」は別途適正に算出との文言。分離発注、最低価格導入を常に要請する必要。
- ・ 転嫁については昨年11月対策、12月予算編成大綱、本年6月骨太方針(21日予定)に警備・ビルメンが初めて特掲。これは連盟側の強い要請に対し自民公明の議連の先生方が動いていただいた成果。

「警備業での賃上げに向けて、同業種の自主行動計画の改定を求めること等により、労務費の転嫁を進める」

「官公需について、労務費の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する(注) 役務調達としてのビルメンテナンス及び警備を含む」

なお昨年11月29日公取・内閣官房連名での労務費転嫁円滑化指針に転嫁できていない業種として指摘。

- ・ 協会の自主行動計画に基づき業界を挙げて価格改定推進中。
- ・ 今般の建設業法改正により標準単価を審議会で設定予定。今後この作業に業界として参画予定。
- ・ リスク、重要度、資格等に応じた公共の交通誘導・保全単価をそれぞれの事情に応じて積算する必要。民間発注についても同様の考え方で。

- ・ 顧客との交渉スキルも入念に。駆け込み寺としての公取や下請Gメンの活用。

3 業法改正へ

- ・ 1982 届出制から認可制への移行の際は協会としてより厳格な許可制を主張。
- ・ 配置基準厳格化、大規模警備の際の指揮命令系統整備、マル適マーク採用を 10 年ほど前先生方と議論。
- ・ 社会保険はもとより、経済安全保障等が叫ばれる中警備業要件の厳格化が必要。特に今後重要経済安保情報の保護活用法 (SC 法) の運用 (政令) もあり、重要施設や国家イベントでは警備業の要件をより厳格にする必要。
- ・ 建設業法、入契法、品確法の累次の改正に倣い、発注者の義務条項が必要。
- ・ 緊急事態における規定、大規模災害時における規定も必要
- ・ 1~4 号の警備業の区分の見直し、担い手確保対策、大規模警備の特例、検定制度、配置基準、研修制度等の見直し 他。
- ・ 今後警察庁、協会、連盟、与党議員との間で本格的な議論がなされる必要あり

4 持続可能な警備業を目指して

- ・ 人口減少下機器開発、DX化を強力に推進する必要、このための機器ソフト開発を、従業員の処遇改善を
- ・ ダンピング防止の実効性と経営者のための倫理を改めて徹底
- ・ 私共事業者と顧客、自治体、地域住民、警備業協会、連盟、警察当局他関係者が一体となって地域の防犯・防災減災・防テロ他安全安心の推進役としての自覚を常に
- ・ 過疎が進む地域にあっては自治体の補完機能を積極的に
- ・ 最賃上昇やリスクの状況も含めた地域の事情に配慮した単価アップと転嫁円滑化を推進
- ・ なお今後外国人問題は別途協会と共に所要人員を積算 (交通誘導、空港保安他)

交通誘導員の単価の改善

1. 労務単価に諸経費込みで計上
H25～
2. 誘導員人件費 共通仮設費に計上していた分を全数直工に。
H28～
3. 新潟の交通誘導員単価（交通誘導員 A）

	H24	H25	R3	R4	R5	R6	R6/H24
新潟県	8,500	9,500	14,400	15,300	16,700	17,600	207.1%
交通誘導員 A		(13,400)	(20,200)	(21,500)	(23,500)	(24,700)	
全職種 加重平均値	13,072	15,175	20,409	21,084	22,227	23,600	180.5%
全国平均 交通誘導員 A	8,430	9,640	14,287	14,817	15,864	16,879	200.2%

○ は諸経費込み

国土交通省資料より佐藤信秋事務所作成

令和5年における死亡災害発生状況 (確定)

(令和6年4月8日現在)

業種	令和5年(1~12月)		令和4年(1~12月)		対令和4年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	755	100.0	774	100.0	-19	-2.5
製造業	138	18.3	140	18.1	-2	-1.4
鉱業	5	0.7	4	0.5	1	25.0
建設業	223	29.5	281	36.3	-58	-20.6
交通運輸事業	9	1.2	9	1.2	0	0.0
陸上貨物運送事業	110	14.6	90	11.6	20	22.2
港湾運送業	5	0.7	1	0.1	4	400.0
林業	29	3.8	28	3.6	1	3.6
農業、畜産・水産業	27	3.6	23	3.0	4	17.4
第三次産業	209	27.7	198	25.6	11	5.6

- (注) 1 死亡災害報告より作成したもの。
 2 「-」は減少を示す。
 3 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業の合計値。
 4 「第三次産業」については別掲。
 5 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和5年における死亡災害発生状況 (確定)

(令和6年4月8日現在)

業種	令和5年(1~12月)		令和4年(1~12月)		対令和4年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
第三次産業	209	100.0	198	100.0	11	5.6
商 業	72	34.4	81	40.9	-9	-11.1
うち小売業	43	-	42	-	1	2.4
金融・広告	2	1.0	4	2.0	-2	-50.0
通 信	1	0.5	1	0.5	0	0.0
保健衛生業	12	5.7	8	4.0	4	50.0
うち社会福祉施設	10	-	6	-	4	66.7
接客・娯楽	17	8.1	7	3.5	10	142.9
うち飲食店	6	-	1	-	5	500.0
清掃・と畜	37	17.7	35	17.7	2	5.7
警 備 業	35	16.7	25	12.6	10	40.0
そ の 他	33	15.8	37	18.7	-4	-10.8

- (注) 1 死亡災害報告より作成したもの。
 2 「-」は減少を示す。
 3 「その他」は教育研究、映画演劇業等の合計値である。
 4 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和5年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上之死傷災害）

(確定)

#REF!

業種	令和5年(1~12月)		令和4年(1~12月)		対令和4年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	135,371	100.0	132,355	100.0	3,016	2.3
製造業	27,194	20.1	26,694	20.2	500	1.9
鉱業	198	0.1	198	0.1	0	0.0
建設業	14,414	10.6	14,539	11.0	-125	-0.9
交通運輸事業	3,026	2.2	2,928	2.2	98	3.3
陸上貨物運送事業	16,215	12.0	16,580	12.5	-365	-2.2
港湾運送業	313	0.2	329	0.2	-16	-4.9
林業	1,140	0.8	1,176	0.9	-36	-3.1
農業、畜産・水産	3,269	2.4	3,162	2.4	107	3.4
第三次産業	69,602	51.4	66,749	50.4	2,853	4.3

- (注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの。
2 「-」は減少を示す。
3 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業の合計値。
4 「第三次産業」については別掲。
5 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

令和5年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上之死傷災害）

#REF!

業種	令和5年(1~12月)		令和4年(1~12月)		対令和4年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
第三次産業	69,602	100.0	66,749	100.0	2,853	4.3
商業	21,673	31.1	21,702	32.5	-29	-0.1
うち小売業	16,174	-	16,414	-	-240	-1.5
金融・広告	1,195	1.7	1,138	1.7	57	5.0
通信	2,224	3.2	2,274	3.4	-50	-2.2
保健衛生業	18,786	27.0	17,237	25.8	1,549	9.0
うち社会福祉施設	14,049	-	12,780	-	1,269	9.9
接客・娯楽	9,686	13.9	9,140	13.7	546	6.0
うち飲食店	5,710	-	5,304	-	406	7.7
清掃・と畜	6,850	9.8	6,889	10.3	-39	-0.6
警備業	2,178	3.1	1,930	2.9	248	12.8
その他	7,010	10.1	6,439	9.6	571	8.9

- (注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの。
2 「-」は減少を示す。
3 「その他」は教育研究、映画演劇業等の合計値である。
4 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。